

「農業用使用済プラスチック」をリサイクルするために
正しく分別しましょう。

農業用使用済プラスチックの見分け方

農ビ (塩化ビニル)

「**塩ビ**」の表示あり。

引き裂きにくく、伸ばしても透明であり、切り口がきれい。主にハウス被覆のビニル・トンネル用被覆ビニルに使用。

ポリ (ポリエチレン)

「**農PO**」「**農PE**」表示なしが多い。

切り口は、波を打ち白っぽくなる。主にマルチ(白・黒・グリーン等)・肥料袋内張カーテン・灌水チューブに使用。近年、ハウス被覆においても使用が多い。

農業用使用済プラスチック・ビニールは「**産業廃棄物**」です。

野焼き・不法投棄は法令により**禁止**されています

■野焼き・不法投棄⇒5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金
又はこの両方適用

生分解性マルチフィルムや中長展張性フィルムを使用するなど、排出量の削減にも取り組みましょう。

酒田市管内では、庄内みどり農協と酒田市袖浦農協が、年2回、組合員向けに「産業用使用済プラスチック」の回収日を設けていますので、指定の場所に搬入していただくか、又は直接処理業者に搬入していただくようお願いいたします。「農業用使用済プラスチック」の処分は有料です。ご了解のうえ搬入をお願いいたします。処理経費は、体積や重量等によって変わります。泥や小石をよくはたき落とし、分別をきちんと行って「小さく・軽く」を心がけましょう。

※搬入する際は、車に産業廃棄物を運ぶ車両であることの表示と書面を備え付けましょう。

※車両表示と書面の携行は、法律により義務付けられています。